

第3章 計画の内容

1 基本理念

東郷町は、法の下の平等を定めた日本国憲法及び男女の人権が尊重される社会の実現を目指した男女共同参画社会基本法の理念に基づき、性別や世代にかかわりなく、一人ひとりが夢と希望を持ち、心の豊かさを実感できる思いやりと活力あるまちづくりを目指しています。

～東郷町男女共同参画推進条例 前文より～

東郷町がめざすべき姿

男女が互いにその人権を尊重し、性別を問わず、その個性と能力を十分に發揮することができる社会の実現



男女共同参画社会の実現

また、東郷町男女共同参画推進条例では、次の6つの基本理念が定められています。本計画もこの6つの基本理念のもと、計画を推進します。

6つの基本理念

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、性別による差別的な扱いを行わず、個人としての能力を発揮する機会を確保し、及び男女の人権を尊重します。

2 社会の制度や慣行についての配慮

社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮します。

3 政策や方針決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、町の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会を確保します。

4 家庭生活と職場や地域等での活動との両立

家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活及び家庭生活以外の社会のあらゆる分野の活動との両立ができるようにします。

5 性と生殖に関する健康と権利について、自らの意思の尊重

男女が互いの性を理解し、妊娠、出産その他の性と生殖に関する健康と権利について、自らの意思が十分に尊重されるようにします。

6 国際協調の下での男女共同参画の推進

男女共同参画の推進に向けた取組を国際的協調の下に行います。



◆男女共同参画社会の実現に向けて

本計画で様々な施策を進めるにあたり、これまでの東郷町の現状や推進状況、社会情勢を鑑み、男女共同参画を誰もが身近な問題として捉えられるよう、具体的な取組を定め、実行します。

2 基本方針

4つの基本方針

基本方針1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革

基本方針2 あらゆる分野における個人の活躍の推進

基本方針3 男女が共に働きやすい職場環境の整備

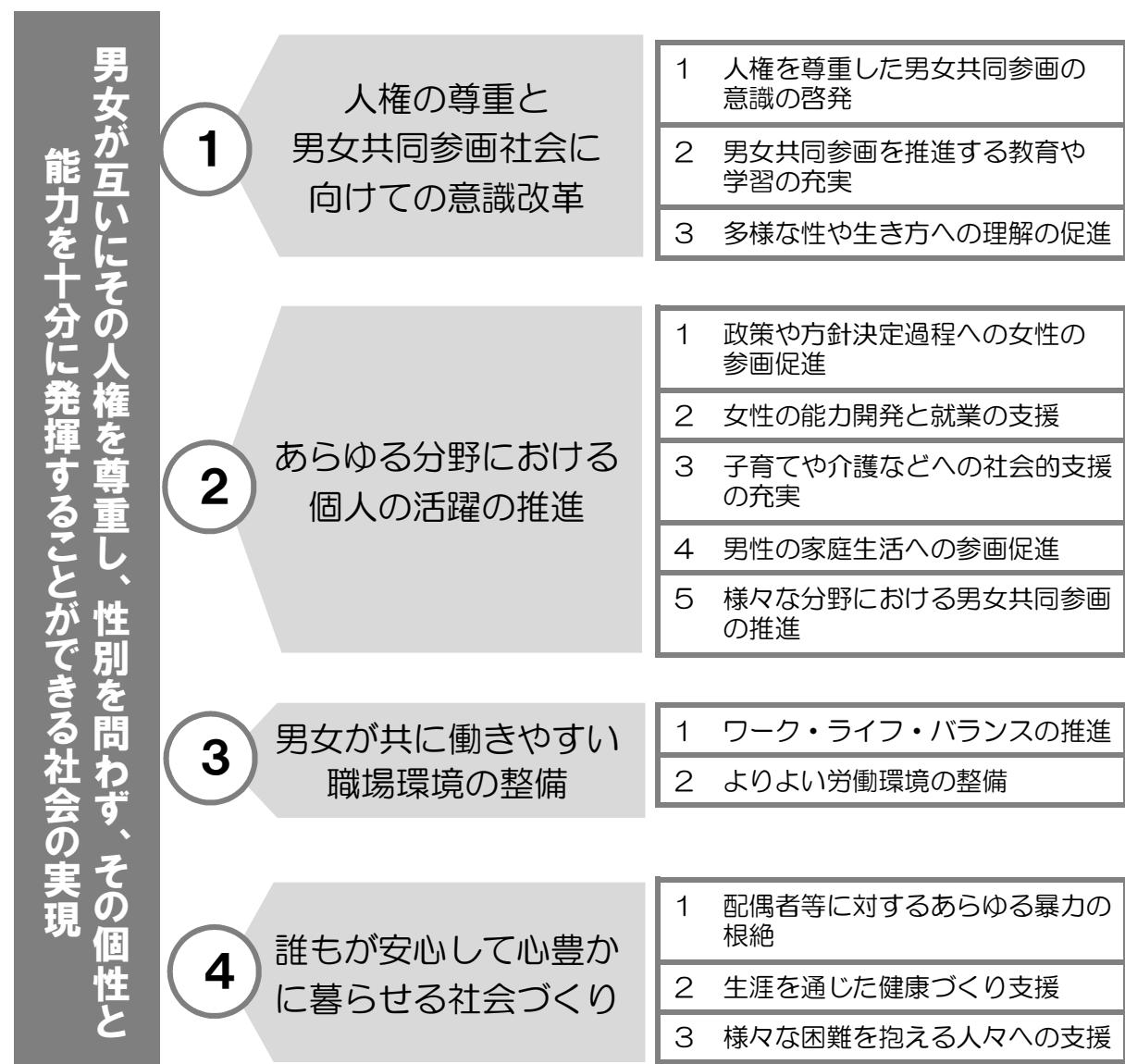
基本方針4 誰もが安心して心豊かに暮らせる社会づくり

3 計画の体系

めざすべき姿

基本方針

基本施策



4 各基本方針の基本施策と事業内容

基本方針1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革

男女共同参画社会の実現に向けて、個人の人権を尊重し、性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮できる機会が求められている一方で、高度成長期を通じて浸透してきた「男は仕事、女は家庭」という固定的な男女の役割分担意識が、様々な性差に関する偏見や社会通念、慣習などに影響し、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっています。

このような差別や偏見をなくし、すべての人が自分の生き方に自信と誇りを持ち、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指すには、お互いの人権や価値観を尊重する意識づくり、対等な個人として互いに認め合うことの大切さについて、一人ひとりが理解を深めることが重要です。

また、性的少数者の人々や多様な性のあり方についての理解を広めていく取組も必要となっています。

本町では、これまで広報物や映画会などを通して意識啓発を行ってきました。今後は、固定的な性別役割分担意識などに捉われない多様な生き方を尊重する男女共同参画の考え方をより一層広め、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々の理解が深まるよう意識づくりのための取組を進めます。

具体的には、これまでの取組に加え、様々なメディアを活用した効果的な広報や啓発活動、理解の促進に向けた講座の開催、子どもたちの男女共同参画教育のための広報物の作成、性的少数者への支援を推進していきます。

>> (1) 人権を尊重した男女共同参画の意識の啓発

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
1 重点	男女共同参画に関する講座やセミナーの開催	男女共同参画への理解を深めることを目指し、各種団体と連携するなど、住民の意見を反映させた講座やセミナーを開催します。			くらし協働課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数	457人	500人	550人
		講演等実施後のアンケートで「男女共同参画についての理解が深まった」と回答した人の割合	—	60.0%	70.0%

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
2 重点	広報紙やホームページ等を通じた啓発	広報紙、男女共同参画情報誌やホームページなどで、男女共同参画に関する情報を提供します。			くらし協働課
		指標	2016 年実績	2022 年目標	2027 年目標
		男女共同参画情報誌の発行回数	1 回	1 回	1 回
		自治体広報応援メディア「マチイロ」への情報掲載の回数	—	5 回	8 回
3 新規	男女共同参画に関する調査の実施と公表及び研究の実施	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	54.2%	65.0%	75.0%
		事業内容			担当課
		男女共同参画に関する住民意識調査や個別課題に関する調査等を行い、プライバシーに配慮して住民に公表します。また、調査結果を分析し町政に活かします。			くらし協働課
4	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の尊重に関する啓発の推進	事業内容			担当課
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重するため、広報物等を作成し、啓発します。			くらし協働課
5 新規	町の広報物等におけるジェンダー平等に配慮した表現の確立	事業内容			担当課
		広報物やホームページなどの制作・発行にあたっては、ジェンダー平等に配慮した表現になるようガイドラインを作成します。			くらし協働課
6	男女共同参画に関する情報の提供	事業内容			担当課
		男女共同参画に関する情報を提供するため、「男女共同参画情報コーナー」を充実させます。			くらし協働課
		指標	2016 年実績	2022 年目標	2027 年目標
7	男女平等に関する国際的動向の把握と情報提供	男女共同参画情報コーナーの関連図書の設置数（役場 1 階ロビー・図書館）	304 冊	330 冊	350 冊
		事業内容			担当課
		男女平等に関する国際的基準や動向についての情報を収集・把握し、整理した上で情報提供します。			くらし協働課

>> (2) 男女共同参画を推進する教育や学習の充実

NO.	具体的な事業	事業内容	担当課								
8	学校や保育園などにおける男女平等で個を大切にする教育及び啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等の視点から、教育や保育の場での性別による不必要的区別や慣習を見直します。 ・ジェンダー平等に関する教職員研修に積極的に参加します。 ・スクール・セクシュアル・ハラスメント※の防止に向け、学校職員の人権意識の高揚に努め、児童生徒に対する相談体制の構築を図ります。 	学校教育課 こども課								
9 新規 重点	キャリア教育の推進	学校において、性別に捉われず、個性と能力が尊重され、多様な進路選択ができるよう、進路指導を行い、キャリア教育を進めます。	学校教育課								
10	様々な人々が学習できる環境の整備と多様な人生選択ができるための学習機会の充実	性別や世代、ライフステージを問わず、様々な人々が学習できる環境（託児、手話通訳、要点筆記など）を整備し、多様な生き方を選択できるよう、講座やセミナーなどの学習機会を充実させます。	生涯学習課								
11 新規	小中学生を対象とした講座の実施	子どもの頃から性別に捉われない意識を持つよう、男女共同参画やジェンダー平等などについての講座を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2016年実績</th> <th>2022年目標</th> <th>2027年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生を対象とした講座の実施回数</td> <td>—</td> <td>6回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	小中学生を対象とした講座の実施回数	—	6回	9回	くらし協働課
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
小中学生を対象とした講座の実施回数	—	6回	9回								

※スクール・セクシュアル・ハラスメント・・・学校教育に携わる教職員による児童生徒へのセクシュアル・ハラスメント及びわいせつ行為のこと。

NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
12 新規 重点	小中学校における副読本やジェンダー平等に関するリーフレットを活用した男女共同参画教育の推進	小中学校で男女共同参画に関する理解を促すため、副読本やジェンダー平等などに関する教材や広報物を作成し、啓発します。	くらし協働課 学校教育課								
13	子どもを対象にした出会いや活動の場の提供	男女共同参画に関する理解を促すため、学校や児童館、放課後子ども教室などで、子どもが多様な大人と出会ったり、子ども同士で活動したりできる場づくりを行います。	学校教育課 こども課 生涯学習課								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
14 新規	メディア・リテラシーを高める学習機会の提供	<p>メディアを主体的に読み解き、自己発信する能力を高めるため、メディアにおける男女の固定的な性別役割分担意識、性暴力に通じる表現の影響などに関する講座や講演会を町民に対して開催します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>2016年実績</th><th>2022年目標</th><th>2027年目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディア・リテラシーに関する講座等の実施回数</td><td>—</td><td>1回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	メディア・リテラシーに関する講座等の実施回数	—	1回	2回	くらし協働課
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
メディア・リテラシーに関する講座等の実施回数	—	1回	2回								

>> (3) 多様な性や生き方への理解の促進

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
15	性の尊重に関する教育や啓発の充実	子どもたちが多様な性を尊重して生きていけるよう、学校における性教育や意識啓発を行います。			学校教育課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
16 新規 重点	性的少数者に関する理解の促進	小中学校で「性」や「いのち」などをテーマにした授業を実施した学校数	全校 (9校)	全校 (9校)	全校 (9校)
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		性的少数者に関する理解促進のための住民向け啓発回数	—	2回	3回
17 新規 重点	性的少数者への支援	「L G B T※」という言葉の認知度	39.0%	50.0%	60.0%
		事業内容			
		性的少数者であることにより困難な状況に置かれている人に対し、個別専門相談やL G B T電話相談等を周知し、支援します。			
18 新規	町職員に対する性的少数者への理解の促進	事業内容			
		・町職員向けに性的少数者に関する研修を実施します。 ・町の事業を実施するにあたり、性的少数者へ配慮します。			
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		L G B T※に関する職員研修の実施回数	—	年1回	年1回

※L G B T・・・性的少数者を限定的に指す言葉。女性同性愛（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛（ゲイ、Gay）、両性愛（バイセクシュアル、Bisexual）、性同一性障がい（トランスジェンダー、Transgender）の人々を意味している。他にも身体的に男女の区別がつきにくい人（インターセックス、intersex）や自身の性自認や性的指向が定まっていない人（クエスチョンング、queer/questioning.）などの性的少数者も存在する。

基本方針2 あらゆる分野における個人の活躍の推進

男女が共に活躍できる社会を実現するためには、男女が互いに責任を担い、対等な立場で、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野において意思決定や政策、方針決定過程に参画することが重要です。

しかし、現状では、女性の参画が十分でなかったり、意思決定などが男性主導で進められていたりする場合も多くあります。こうした社会通念や慣行を是正するため、女性の積極的登用や様々な活動への女性の参画を拡大していく必要があります。

また、社会の重要な担い手としての女性の役割を認識し、様々な分野で個人が活躍できるよう能力開発や就業支援等も進めなければなりません。

こうした中、2015（平成27）年度に「女性活躍推進法」が制定され、本町でも、2016（平成28）年度に「女性の活躍促進宣言」を掲げ、女性の活躍の推進を全町的に進めています。

なかでも、本町は、子育て支援No.1を目指して、子育て環境を整備し、女性が活躍しやすい環境づくりを行ってきました。

今後も子育てや介護などへの社会的支援をさらに充実させ、将来に向けて女性活躍のための環境整備を行うなど、男女が共に社会のあらゆる分野で活躍できるための取組を進めます。

>> (1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
19 重点	審議会等への女性委員の積極的登用の推進	・町の審議会や委員会等への女性委員の登用を進め、登用率の状況を調査・評価し、公表します。	指標	2016年実績	2022年目標
		・委員の選出には、公募制を取り入れ、女性の人材发掘に努めるとともに、積極的に登用を進めます。			2027年目標
20 重点	町役場の女性職員の管理職登用の推進	審議会等への女性の登用率			40.0%
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
	町役場の女性職員の管理職登用の推進	女性職員の管理職登用を積極的に進めます。			人事秘書課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		町役場における女性管理職員の割合	27.1%	32.0%	40.0%

>> (2) 女性の能力開発と就業の支援

NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
21 重点	女性の能力開発のための学習機会、再就職や再雇用の支援及び起業支援の充実	女性の能力開発のためのセミナーや講座の実施、国や県が女性の再就職、再雇用及び起業のために実施する資格取得、能力開発等の講座やセミナーなどの情報提供をホームページ等で行います。	産業振興課 くらし協働課								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
22 新規	ハローワークとの連携による就労支援	ハローワークと連携し、女性の就労を支援するセミナー等の情報を提供します。	産業振興課								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>2016年実績</th><th>2022年目標</th><th>2027年目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の労働力率(30~34歳)</td><td>66.0%*</td><td>70.0%</td><td>75.0%</td></tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	女性の労働力率(30~34歳)	66.0%*	70.0%	75.0%	
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
女性の労働力率(30~34歳)	66.0%*	70.0%	75.0%								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
23 新規	女性の活躍事例の紹介	様々な働き方やキャリア形成に取り組んでいる女性の活躍事例を紹介します。	くらし協働課								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>2016年実績</th><th>2022年目標</th><th>2027年目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の活躍事例の紹介人数</td><td>一</td><td>2人</td><td>4人</td></tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	女性の活躍事例の紹介人数	一	2人	4人	
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
女性の活躍事例の紹介人数	一	2人	4人								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
24 重点	町役場の女性職員の能力開発と活躍の促進	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の能力開発のため、積極的な職務分担や人事配置による多様なポストへの配置を行い、女性の活躍の場を広めます。 自治大学校、市町村アカデミー等の外部研修に積極的に派遣します。 	人事秘書課								

* 2015(平成27)年の実績値

>> (3) 子育てや介護などへの社会的支援の充実

NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
25	子育て支援施設の充実と活用	子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ等を子育て世代に活用してもらえるよう、さらに充実させます。	こども課 生涯学習課								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
26	子育て環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育、乳児保育、延長保育、病児病後児保育等、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整えます。 ・待機児童の解消を継続します。 ・男性も女性も利用できるベビーベッドの設置など子育て環境の改善を図ります。 	こども課								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>2016年実績</th><th>2022年目標</th><th>2027年目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園の待機児童数（各年4月時点）</td><td>0人*</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	保育園の待機児童数（各年4月時点）	0人*	0人	0人	
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
保育園の待機児童数（各年4月時点）	0人*	0人	0人								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
27	子育てに関する多様な情報の提供	子育ての不安や孤立をなくし、男女がともに育児に関わることができるように、広報やホームページなどを通じて、子育てに関する情報を提供します。	こども課								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
28	子育てについての相談支援の充実	育児や子どもの健康に関する多様な問題を相談できる相談窓口を設置します。	こども課 健康課								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
29	子育てネットワークに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルやNPOなどを支援するため、活動の場を提供し、団体相互の連携や協力を促進します。 ・ファミリー・サポート事業を促進し、親同士の連携を進めます。 	こども課								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>2016年実績</th><th>2022年目標</th><th>2027年目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリー・サポート会員登録者数</td><td>252人*</td><td>280人</td><td>300人</td></tr> </tbody> </table>	指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	ファミリー・サポート会員登録者数	252人*	280人	300人	
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標								
ファミリー・サポート会員登録者数	252人*	280人	300人								
NO.	具体的事業	事業内容	担当課								
30	介護の社会化と男女共同参画の視点にたった介護の重要性の啓発及び介護環境の整備	介護は、家族だけではなく、社会全体で担うものであること、介護分野での男女共同参画を進める必要があることを、広報や講座などを通して啓発します。また、介護ボランティア活動の分野を広げるなど、介護環境を整備します。	長寿介護課								

* 2017(平成29)年4月時点の実績値

>> (4) 男性の家庭生活への参画促進

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
31 新規 重点	男性が家庭生活へ参画することに対する理解の促進	男性が積極的に家庭生活へ参画できるよう、啓発を行い理解の促進を図ります。			くらし協働課
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
32 新規 重点	男性の家庭生活への参画に関する講座の開催	男性の家庭生活への参画を促進するため、料理教室などの講座を開催します。			くらし協働課 健康課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		男性向け料理教室などの年間男性参加者数（申込数）	6人	10人	15人
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
33	「パパ・ママ教室」への男性の参加促進	出産を控えた親が子育てについて学ぶ場として、パパ・ママ教室を開催します。また、男女がともに子育てに関わることへの大切さを伝えるため、男性の参加を促進します。			健康課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		「パパ・ママ教室」への男性参加者率 (参加男性/初妊婦数)	45.4%	55.0%	60.0%
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
34	男性に対する子育て支援の充実	男性が子育てに積極的に関われるよう、男性を対象にした育児・子育て講座の開催や相談事業を行い、男性の子育てを支援します。			こども課
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
35	男性の子育てネットワークづくりに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性が参加する子育てサークルやNPOなどの活動を支援します。 ・ 男性が中心となって運営する子育てサークルやNPOの育成を促進します。 			こども課

>> (5) 様々な分野における男女共同参画の推進

NO.	具体的事業	事業内容	担当課
36	区・自治会における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画を実現するため、区・自治会活動への男性・女性双方の参加を働きかけます。	安全安心課
NO.	具体的事業	事業内容	担当課
37	農業者、自営業者等への男女共同参画に関する情報提供と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に対し、家族経営協定や「あいち農山漁村男女共同参画プラン」に関わる情報提供を行い、農業に従事する女性の地位向上に向けた啓発を行います。 ・自営業及び家内労働に従事する女性を支援するため、研修、相談窓口などの情報や、情報交換、販売ができる場所などを提供します。 	産業振興課
指標		2016年実績	2022年目標
家族経営協定を結んでいる世帯数		3件	4件
			5件
NO.	具体的事業	事業内容	担当課
38	地域の企業に対する女性の参画促進の働きかけ	地域の企業の方針決定過程への女性参画を進めるため、性別に捉われない人材採用や登用を働きかけます。	産業振興課
NO.	具体的事業	事業内容	担当課
39	男女共同参画に関するグループやNPOなどへの支援と団体交流ネットワークづくりの推進	男女共同参画に関する活動に取り組んでいるグループやNPOなどを支援し、団体同士のネットワークづくりを進めます。	くらし協働課
NO.	具体的事業	事業内容	担当課
40	あらゆる分野における女性リーダーの養成	町内の女性があらゆる分野において意思決定や方針決定過程で活躍できるよう、愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの参加を促し、女性リーダーの育成を進めます。	くらし協働課

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
41 新規	女性の防災リーダーの育成	防災に関する知識や技術を学ぶ講座を開催し、女性の防災リーダーを育成します。また、女性の防災リーダーの地域での活動を支援することで、地域防災における女性参画の推進を図ります。			安全安心課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
女性の防災・減災カレッジ 防災リーダー証資格認証者 数			—	2人	4人
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
42 新規	防災に関する男女共同参画意識の醸成	男女共同参画の視点に立って被災時における、避難所の設営及び仮設住宅の管理運営に関する研修や訓練を行います。			安全安心課

■ 『家族経営協定』

家族経営を中心とする日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするために、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

出典：(一社) 農山漁村女性・生活活動支援協会「『家族経営協定』のすすめ」

基本方針3 男女が共に働きやすい職場環境の整備

男女が共に健康で豊かな生活を送るための時間を確保し、多様な生き方を実現するためには、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行を見直すとともに、男性も家事・育児・介護等へ参画するなど、男女が共に働き方や家庭生活での意識を変えることが重要です。

これまでも「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」など労働に関する法の整備が行われ、労働を取り巻く環境改善のための取組が進められてきました。しかし、現実には、雇用機会や待遇、労働環境などにおいて男性が優遇されていると感じる人は依然多く、女性の雇用形態にパートやアルバイトなどの非正規労働が多いのが現状です。

さらに、女性の労働力率の推移をみると、M字カーブと言われるように結婚・出産期にかかる女性が一旦は離職を選択しています。また、高齢化が進む日本では、今後、介護による離職者の急激な増加も予想されます。このような状況から、多様な人材を積極的に活用しようとする考え方（ダイバーシティ）の推進は、労働者だけでなく、企業にとっても、介護などによる離職者を減らし、少子高齢化による労働力不足や消費者のニーズの多様化、グローバル化などに対応する上で有益です。

男女の格差解消やワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティなどを推進し、男女が共に働きやすい環境の整備を進めています。

>> (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

NO.	具体的事業	事業内容				担当課
43 重点	住民へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	広報などを通してワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、意識啓発を図ります。				くらし協働課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	
44 重点	事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	事業者に対して、育児・介護休業制度の導入や取得促進、労働時間短縮の推進を呼びかけます。また、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法を伝え、多様な働き方が可能な職場環境の実現に努めます。				くらし協働課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	産業振興課
		事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の回数	年2回	年3回	年4回	

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
45	町職員のワーク・ライフ・バランスの推進	町職員に対して育児・介護休業の取得や育児・介護に係る休暇制度の利用、年次有給休暇の取得を呼びかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職場環境を整備します。			人事秘書課
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
46 新規	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組の紹介	女性も男性も働きやすい職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の積極的な推進を行っている町内企業の取組を優良事例として広く紹介します。			くらし協働課
指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標		
ファミリー・フレンドリー企業認定数（累計）	2事業所	3事業所	4事業所		
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
47 新規 重点	事業所におけるイクボスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対して、イクボス※に関する情報提供を行い、管理職員のイクボス宣言を働きかけます。 ・働き方を見直し、経営者も労働者も満足するための情報提供を行います。 ・町役場において、率先して管理職員のイクボス宣言を進めます。 			人事秘書課 くらし協働課

■『ファミリー・フレンドリー企業』

愛知県では、従業員の仕事と生活（育児・介護・地域での活動等）の調和に積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録する制度を運用し、その普及拡大に取り組んでいます。

出典：愛知県「人が輝くあいちワーク・ライフ・バランスの更なる前進を目指して」
(2017（平成29）年3月発行)

※イクボス・・・職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績や結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと（男性管理職に限らず、女性管理職も含む）。

>> (2) よりよい労働環境の整備

NO.	具体的事業	事業内容	担当課
48	男女雇用機会均等法など法制度の周知徹底と男女平等の積極的推進	<p>男女雇用機会均等法など法制度の周知徹底を図るため町職員研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や労働者に対し、広報やホームページなどを通して、法制度を周知します。 ・企業や商工会と連携を図り、就業環境整備を進めるための講演会やセミナーに関する情報を事業者に提供するとともに、男女平等の職務分担や職務配置に関する啓発を進めます。 	くらし協働課 産業振興課
49	非正規労働等における均等待遇確保に関する啓発と情報提供	事業者や非正規労働者に対し、非正規労働者等の雇用管理の改善と均等待遇を図るため、情報提供と啓発を進めます。	産業振興課
50	ハラスメント防止のための広報	ハラスメント（セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント、パワーハラスメント）等を防止するため、企業、学校に対し啓発を行います。	学校教育課 産業振興課

NO.	具体的事業	事業内容				担当課
51	町役場における男女平等の積極的推進と環境整備	町職員の職務分担、人事配置、男女の育児休業等取得促進やハラスメント防止対策などにおいて、率先して男女平等を推進し、環境を整備します。				人事秘書課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標	
		町役場男性職員の育児休業 ※1 取得率※2	0.0%	5.0%	7.0%	
52	町役場におけるハラスメント防止のための研修の実施と相談窓口の設置	町役場男性職員の子育て特別休暇※3取得率※2 (①配偶者出産休暇、 ②育児参加の休暇)	①33.3% ②33.3%	①100% ②100%	①100% ②100%	人事秘書課
		ハラスメント等が人権侵害であるとの認識を広めるため、町職員に対して職員研修を開催します。また、ハラスメント等に関する町職員のための相談体制を整備します。				

※1 町職員の育児休業・・・3歳未満の子を養育するための休業

※2 取得率・・・休業等の取得対象者数のうち取得者数の割合

※3 特別休暇・・・①配偶者の出産に係る休暇

妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行うための休暇（2日 取得可）

②男性職員の育児参加のための休暇

妻の産前産後期間中に未就学児を養育するための休暇（5日 取得可）

基本方針4 誰もが安心して心豊かに暮らせる社会づくり

すべての人に、生涯にわたり、健康で文化的な生活を送る権利があり、そのためには安心して暮らせる社会づくりが必要です。

配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）は、犯罪となる行為を含む人権侵害ですが、多くの場合が家庭内で起こるため、被害が潜在化したり、深刻化しやすくなっています。また、近年では、若者の間で交際相手からの暴力（デート DV）なども問題となっています。暴力の根絶に取り組むとともに、被害者に対する相談窓口を充実させ、必要な場合には、保護、援助などを行い、社会的、経済的、精神的な自立を支援していきます。

人々が生涯を通じて健康に過ごすためには、単に病気にかかりないということだけではなく、身体的、精神的、社会的に健やかな状態であることが大切です。また、すべての人には、そのような健康を維持し、安全で満ち足りた性生活を営み、子どもを持つか持たないか、いつ、何人持つかについて決める権利（リプロダクティブヘルス／ライツ）があります。しかし、女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツはより侵害されている傾向にあります。町民がその権利について、関心を持ち、正しい知識や情報を得られるよう、生涯を通じた健康づくりを支援します。

また、高齢者や障がい者、ひとり親世帯、外国人などは、心理的あるいは経済的な面で負担が大きく、様々な悩みを抱える場合があります。困難を抱えた人が相談できる体制などを整え、すべての人が地域社会の一員として社会参加でき、心豊かに暮らせる社会づくりを推進します。

>> (1) 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 (★DV防止計画)

NO.	具体的な事業	事業内容			担当課
53 重点	DV（ドメスティック・バイオレンス）や親密な関係のもとでの暴力を根絶するための啓発及び情報提供	DV（ドメスティック・バイオレンス）や親密な関係のもとでの暴力を根絶するため、様々な場で啓発し、意識の醸成を図ります。また、他市町村や関係機関と連携し、相談窓口などの情報提供を行います。			こども課 くらし協働課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		DV（ドメスティック・バイオレンス）に関するリーフレット等による情報提供の回数	年2回	年3回	年4回
54 重点	配偶者等に対する暴力に関する相談体制の充実	「DV（ドメスティック・バイオレンス）」という言葉の認知度	73.4%	80.0%	85.0%
		事業内容			担当課
		配偶者等に対する暴力への対応を含めた相談窓口を開設し、関係機関等との連携を図ります。			こども課
55	暴力の被害者とその家族の安全確保と暴力の被害者の自立支援のための体制の整備	事業内容			担当課
		・関係機関等と連携して、暴力の被害者やその家族（子ども）の安全を確保し、必要に応じて避難場所を提供します。			こども課
		・暴力の被害者が自立して生活できるよう支援する体制を整えます。			
56	DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に関わる町職員の育成	事業内容			担当課
		職員を対象とした、DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に関する研修への参加促進を図り、暴力の被害者などに適切な対応ができる職員を育成します。			こども課

>> (2) 生涯を通じた健康づくり支援

NO.	具体的事業	事業内容			担当課
57	男女共同参画の視点にたった健康プログラムの推進	「いきいき東郷21」や「特定健康診査等実施計画」などに基づいた総合的健康プログラムの推進にあたって、性別やライフステージ、就業など多様な状況に応じた健診など、健康施策を実施します。			健康課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		特定健康診査受診率	48.6%	60.0%	60.0%以上
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
58	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する相談体制の充実	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重し、相談窓口を設けます。			健康課
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
59	性感染症に関する啓発と相談窓口の設置	性に関して正しい知識を得るため、若年層で増加が目立つ性感染症に関する正しい知識を広めます。また、性感染症に関する相談窓口を設けます。			健康課
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
60	妊娠・出産期における女性の健康支援と環境整備	母性保護や健康管理についての啓発と情報提供を進め、妊産婦健診の充実など、安心して妊娠・出産できる環境整備を行います。			健康課
		指標	2016年実績	2022年目標	2027年目標
		妊産婦健康診査受診率※	103.6%	100%	100%
		新生児訪問の訪問率	98.2%	100%	100%
NO.	具体的事業	事業内容			担当課
61	男女共同参画の視点にたった高齢者の生きがい支援と社会参加の促進	高齢者を対象とした学習機会や就労機会の提供、老人クラブ活動の充実など、高齢者の生きがい支援と社会参加を推進します。			長寿介護課 産業振興課

※妊産婦健康診査受診率の算出方法=N年受診件数(N-1年受診券交付でN年に受診した件数を含む)/N年受診券交付件数
 ・・・N-1年分の受診件数も含むため、100%を超えることがあります。

NO.	具体的事業	事業内容	担当課
62	男女共同参画の視点にたった高齢者福祉施策の推進	「東郷町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者を対象とした施策を推進します。	長寿介護課
新規 63	メンタルヘルス対策の充実	うつ病予防などメンタルヘルスに関する情報を提供し、講演会の実施や相談窓口を設けます。	健康課

>> (3) 様々な困難を抱える人々への支援

NO.	具体的事業	事業内容	担当課
64	男女共同参画の視点にたった障がい者の自立支援の推進	「東郷町障がい福祉ビジョン」などに基づき、障がい者自立支援を推進します。	福祉課
65	男女共同参画の視点にたった障がいのある子どもをもつ家庭に対する子育て支援・相談の充実	障がいのある子どもをもつ家庭に対して、NPOやボランティア団体などと連携して適切な情報提供を行い、相談窓口を設けるなど、子育て支援を充実します。	福祉課
66	ひとり親家庭への経済的な支援	ひとり親家庭の生活安定を図るため、経済的な支援等を行います。	こども課 学校教育課
67	男女共同参画の視点にたった高齢者の経済的自立の支援	高齢者が貧困に陥らないよう、経済的自立支援を行います。	福祉課
68	在住外国人に対する情報提供と相談体制の充実	在住外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。また、在住外国人が相談できる相談窓口を設置します。	くらし協働課
69	子どもを対象にした悩みごと相談窓口の設置	NPOやボランティア団体などと連携して、虐待やいじめなどの問題に対して、子ども自身が相談できる窓口を設けます。	学校教育課 くらし協働課

5 重点施策

多岐にわたる事業を効果的に進めるには、社会情勢の変化による新たな課題や意識調査結果から本町の現状や課題を踏まえ、緊急度や優先度を考慮する必要があります。そのため、以下のように重点施策を6つにまとめ、特に重点的に取り組みます。

① 男女共同参画の意識を定着させる

- ▶ 固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等を進めるための意識啓発
- ▶ 男女共同参画を推進するための教育や学習の推進

② 多様な性や生き方への理解を促進する

- ▶ 性的少数者に関する理解の促進

③ 女性の活躍を推進する

- ▶ 審議会等への女性委員の積極的登用の推進
- ▶ 町役場の女性職員の管理職登用の推進
- ▶ 女性の能力開発と就業の支援

④ 男性の家庭生活への参画を促進する

- ▶ 男性が家庭生活へ参画することに対する理解の促進
- ▶ 男性の家庭生活への参画に関する講座の開催

⑤ ワーク・ライフ・バランスを推進する

- ▶ 住民や事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- ▶ 事業所におけるイクボス※の推進

⑥ 配偶者等に対するあらゆる暴力を根絶する

- ▶ 配偶者等に対する暴力を根絶するための啓発や相談体制の充実

6 成果目標

男女共同参画社会の実現に向けて、重点施策などをはじめとする様々な事業に取り組む上で、その成果を測るための成果目標を設定します。

【成果目標】

指標		2016年 (H28) 実績値	2022年 目標値	2027年 目標値	No.
1	講演等実施後のアンケートで「男女共同参画についての理解が深まった」と回答した人の割合	—	60.0%	70.0%	1
2	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	54.2%	65.0%	75.0%	2
3	「LGBT※」という言葉の認知度	39.0%	50.0%	60.0%	16
4	審議会等への女性の登用率	29.6%	35.0%	40.0%	19
5	町役場における女性管理職員の割合	27.1%	32.0%	40.0%	20
6	女性の労働力率（30～34歳）	66.0% ※1	70.0%	75.0%	22
7	保育園の待機児童数（各年4月時点）	0人 ※2	0人	0人	26
8	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	37.7%	45.0%	55.0%	43
9	町役場男性職員の育児休業取得率	0.0%	5.0%	7.0%	51
10	「DV（ドメスティック・バイオレンス）」という言葉の認知度	73.4%	80.0%	85.0%	53

※1 2015（平成27）年の実績値

※2 2017（平成29）年4月時点の実績値